

第2回 大阪南消防広域化協議会会議録

1 開催日時

令和4年10月7日（金） 13時45分～14時15分

2 場 所

柏原羽曳野藤井寺消防組合 4階屋内訓練場

3 出席者

別紙「名簿」のとおり

4 会長挨拶 富宅柏原市長

柏原市長の富宅でございます。

本協議会の会長として、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第2回大阪南消防広域化協議会の開催にあたり、公務ご多忙の中、大阪府の大中危機管理監をはじめ関係者の皆様にお集まりいただき厚く感謝申し上げます。

さて、5月に本協議会が設立され、第1回協議会を開催して以来、幹事会や各専門部会、各作業部会におきまして、様々な調整が図られてきております。消防広域化に向け、通常業務との並行作業となり、大変ご苦労をおかけしますが、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の協議会では、協議事項8件をご提出させていただいており、スムーズな協議運営に努めたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

5 オブザーバー挨拶 大中大阪府危機管理監

大阪府危機管理監の大中でございます。

開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、日頃から、本府の消防防災行政の推進に、ご支援、ご協力いただくとともに、先月の台風14号はじめ、集中的な豪雨対策などに迅速かつ適切に対応いただき併せてお礼申し上げます。

引き続き、本日お集まりの市町村の皆様方と連携して、住民のみなさまの安全・安心の確保に向け取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力

<次頁へ>

の程お願い申し上げます。

さて、本会につきまして、5月12日の第1回以降、専門部会及び幹事会において、広域化の諸課題について、活発にご議論され、本日第2回の協議事項をとりまとめいただきました。

関係者の皆様方のご尽力に敬意を表します。

本府といたしましても、7月に、南河内の8市町村を消防広域化重点地域に指定いたしました。今後とも、関係手続きはもとより、市町村間の調整、情報提供など必要な支援を行ってまいります。

結びに、本会が引き続き大阪南消防の広域化に向けた実り多い意見交換の場となることを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

6 協議結果

(1) 協議第1号 広域化の方式

広域化の方式については、5市2町1村の常備消防に係る事務を共同で行うことを目的とした「一部事務組合」方式とする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(2) 協議第2号 共同処理事務

広域化後の一部事務組合で共同処理する事務は以下のとおりとする。

- ① 消防に関する事務(消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。)
- ② 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第6号)の定めるところにより、組合市町村が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(3) 協議第3号 広域化のスケジュール

令和5年度に一部事務組合規約変更を進め、広域化運用開始は、令和6年4月1日とする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

<次頁へ>

(4) 協議第4号 消防本部の位置

広域化前の柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（藤井寺市青山3丁目613番地の8）を広域化後の消防本部の位置とする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(5) 協議第5号 組合・消防本部・署の名称

組合名称は「大阪南消防組合」とし、消防本部名は「大阪南消防局」とする。消防署の名称は、以下のとおりとする。

消防本部名	広域化前	消防本部名	広域化後
柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署	大阪南消防局	柏羽藤消防署
	藤井寺分署		藤井寺分署
	柏原分署		柏原分署
	国分出張所		国分出張所
	羽曳野出張所		羽曳野出張所
	高鷲出張所		高鷲出張所
富田林市消防本部	富田林市消防署		富田林消防署
	金剛分署		金剛 出張所
	太子分署		太子 出張所
	河南分署		河南 出張所
	千早赤阪分署		千早赤阪 出張所
河内長野市消防本部	河内長野市消防署	河内長野消防署	
	北出張所	千代田 出張所	
	南出張所	南花台 出張所	

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(6) 協議第6号 消防署所の管轄区域

各種申請や届出に関連する管轄区域については、地域住民の利便性にも関わることから現行の消防本部の管轄区域とする。

災害時の出場範囲については、現場到着時間の短縮や効果的な災害活動の実現を念頭に調整する。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(7) 協議第7号 職員配置

広域化後は、本部機能・指令部門の統合により効率化された人員を現場部門へ再配置することにより、消防力の充実強化を図るものとする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

< 次頁へ >

(8) 協議第8号 電算システム

現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合のシステムを基本に、各システムの更新時期も考慮し、富田林市消防本部及び河内長野市消防本部に必要なクライアント数を追加して、広域化に対応した更新整備を行うこととする。

ネットワーク回線については、現在の署所間ネットワークを活用して拡張し、構築することとする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

7 その他

(1) 事務局から協議事項の中の組合議員関係の取り扱いについて報告

協議事項の中の「9議員定数」、「10議員選挙方法」、「11議会運営等」の組合議会関係については、構成8市町村議会の議長副議長及び柏羽藤消防組合議会議長、副議長に集まっていたいただき、協議していただく方向で調整中。

上記会議録が正確であることを証明する。

会議録署名委員 吉村 善美

会議録署名委員 島田 智明

第2回 大阪南消防広域化協議会 名簿

(敬称略)

会 長	柏原市長	富宅 正浩	○
副会長	富田林市長	吉村 善美	○
副会長	河内長野市長	島田 智明	○
委 員	羽曳野市長	山入端 創	○
委 員	藤井寺市長	岡田 一樹	○
委 員	太子町長	田中 祐二	○
委 員	河南町長	森田 昌吾	○
委 員	千早赤阪村長	南本 齋	○
オブザーバー	大阪府危機管理監	大中 英二	○

出席者…○ 欠席…-